



開催  
要項

## 第 83 回香川県美術展覧会

83rd KAGAWA EXHIBITION

### 趣 旨

この要項は、県民の優れた美術作品を展覧し、美術に対する理解と鑑賞の機会とするため、開催する第 83 回香川県美術展覧会に関し、必要な事項を定めるものです。

### 主 催

香川県立ミュージアム 香川県教育委員会  
高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市の各教育委員会

### 協 賛

県展 80 回記念事業実行委員会

### 会 期

2018 (平成 30) 年

第 1 期 6 月 28 日 (木) ~ 7 月 8 日 (日) 日本画・彫刻・書

第 2 期 7 月 12 日 (木) ~ 7 月 22 日 (日) 洋画・工芸・写真

※ 会期中は無休 (月曜日も開館)

### 会 場

香川県立ミュージアム

### 観 覧 時 間

午前 9 時 ~ 午後 5 時 (入館は午後 4 時 30 分まで)

金曜日は午後 7 時 30 分まで開館 (入館は午後 7 時まで)

### 観 覧 料

「第 1・2 期」 一般 720 円、前売り・団体 (20 人以上) 580 円

※ただし、高校生以下の方・65 歳以上の方・身体障害者手帳等をお持ちの方は無料。

### 部門及びギャラリートーク日程

第 1 部 日本画

● 6 月 29 日 (金) 18:00 ~ ● 7 月 8 日 (日) 14:00 ~

第 2 部 洋画

● 7 月 13 日 (金) 17:30 ~ ● 7 月 14 日 (土) 13:00 ~

● 7 月 20 日 (金) 17:30 ~ ● 7 月 21 日 (土) 13:00 ~

第 3 部 彫刻

● 6 月 30 日 (土) 13:30 ~ ● 7 月 6 日 (金) 18:00 ~

第 4 部 工芸

● 7 月 13 日 (金) 18:30 ~ ● 7 月 22 日 (日) 13:30 ~

第 5 部 書

● 7 月 1 日 (日) 13:30 ~

第 6 部 写真

● 7 月 15 日 (日) 13:00 ~

## 出品規定

●各部門の規定をよくお読みいただき、ご応募下さい。規定から外れると受付できません。

部 門	規 格 等
日本画	・縦 2 m、横 2 m 以内。 ・額装の場合は、仮縁が望ましい。ガラス及びアクリルは使用不可とする。
洋 画	・縦 2 m、横 2 m 以内。 ・額装の場合は、仮縁が望ましい。ガラスは使用不可とする。
彫 刻	・高さ 3 m 以内、幅・奥行き 2 m 以内。 ・ <b>重量 500kg を超える場合は屋外における展示とする。</b> ※ <b>重量 500kg 超の場合は 5 月 31 日（木）までに必ず事務局と打ち合わせをすること。</b>
工 芸	・立体作品 幅 0.6m、奥行き 0.6m、高さ 0.7m 以内。 ・平面作品 横 2m、縦 2m 以内。 ・棚や衝立 幅 1.52m 以内、重量 56kg 以内。
書	・仕上り寸法 縦 2.42m × 横 1.82m 以内、ただし面積 1.5㎡以内、重量 15kg 以内。 ・卷子や帖 縦 0.4m 以内、横は自由。 ・額装（軸装は不可）もしくは木製パネル張り（ガラスは使用不可）。 ・応募作品については出品後に問題が発生しないよう出品者の責任において、 <b>事前に</b> 著作権者の承諾を必ず得ること。
写 真	・モノクロ・カラー（プリントのみ）。 ・単写真：仕上がり寸法が長辺 1.1m 以内、短辺 0.8m 以内。 ・組写真：作品全体の仕上り寸法、長辺 1.8m × 短辺 0.9m 以内。 （全体を 1 枚の単一パネルに仕上げること。また、それぞれの写真の境界が、明らかに判別できること。） ・額装及び額付パネルは使用不可。木製パネル張りまたはマットパネル張り。 （マットの厚さ以上の段差をつけないこと。） ・アクリル・ガラス付パネルは使用不可とする。 ・応募作品については出品後に問題が発生しないよう出品者の責任において、 <b>事前に</b> モデル、撮影対象関係者の承諾を必ず得ること。

## 応募の制限

- （1）自己の制作した作品で、公募の展覧会で陳列したことの無いもの。  
（ただし、工芸部門については卒業・修了作品は不可）
  - （2）著作権、肖像権等で問題が発生する可能性のある作品は出品できません。
  - （3）中学校以下の児童及び生徒等の作品は応募できません。
  - （4）出品は各部門 1 人 1 点とします。（複数部門出品可）
- ※上記（1）～（3）に違反した作品は、入賞・入選決定後でも取り消すことがあります。

## 応募の際の注意事項

- （1）展示上不安定な作品、危険な作品、悪臭を放つ作品、汚損した作品、電気や水を使った作品は出品できません。
- （2）展示・移動に耐えうる作品を出品してください。
- （3）出品する作品本体及び額・パネル等から虫やカビ等が発生することがないように、制作にあたって十分注意を払ってください。  
虫・カビ等により、他作品や展示環境に影響を及ぼすおそれがある作品は受け付けません。また、展示中に確認された場合は、撤去します。
- （4）一般（団体・個人）、招待、無鑑査ともに作品の搬入、搬出の期日を厳守してください。

## 出 品 料

3,000 円（支払われた出品料は返却しません。） 高校生は無料。

## 作品の搬入・搬出

### 作品の搬入

搬入場所	香川県立ミュージアム（2階 西ロビーにて受付）
搬入時間	[午前] 9時～12時 [午後] 1時～4時
搬入期間	団体 6月7日(木)・6月8日(金) (数点以上を一括搬入する業者など) 個人 6月8日(金)～6月10日(日)

※6月8日(金)は団体・個人受付を同時に行います。

- ・出品作品は、出品申込書・出品料を添えて、搬入してください。
- ・出品票は、当館ホームページよりダウンロードしたものも、ご利用いただけます。
- ・出品票を張り付ける際は自らあらかじめ作品の「天」を上にした状態で裏面右上に貼付してください。(日本画・洋画・工芸・書・写真の平面作品)
- ・彫刻・工芸等の立体作品は、作品の前後、組み方のわかる図面等を出品票に記入してください。
- ・なお、出品者が貼付け位置・図面等を誤って出品した場合も、そのままの状態での鑑査・審査、展示をすることになります。
- ・作品と引き換えに預り証をお渡しします。

### 作品の搬出

搬出場所	香川県立ミュージアム（1階 総合案内にて引渡し）
搬出時間	[午前] 9時～12時 [午後] 1時～5時
搬出期間	・陳列しない作品 6月22日(金)～6月24日(日) ・書(団体) 7月13日(金) ・日本画、彫刻、書 7月14日(土)・7月15日(日) ・洋画、工芸、写真 7月27日(金)～7月29日(日)

- ・預り証をお持ちください。
- ・入選者には作品を搬出する際に入選証を交付します。
- ・搬出期間経過後は、督促をしたうえで一定期間経過後、香川県立ミュージアムにて処分します。

### 費用の負担

- ・搬入及び搬出に伴う作品の荷造り、運搬の費用はすべて出品者の負担とします。

## 鑑査・審査

### 賞

香川県知事賞	賞金 100,000 円
香川県教育委員会賞	賞金 50,000 円
高松市教育委員会賞、丸亀市教育委員会賞、坂出市教育委員会賞、 善通寺市教育委員会賞、観音寺市教育委員会賞、さぬき市教育委員会賞、 東かがわ市教育委員会賞、三豊市教育委員会賞、各市賞とも	賞金 20,000 円
奨励賞	賞金 10,000 円
記念展新人賞	賞金 10,000 円

審査の結果、該当作品のない賞は授賞しない場合があります。

### 鑑査及び審査日

彫刻・書部門	6月11日(月)
洋画・写真部門	6月12日(火)
日本画・工芸部門	6月13日(水)

## 審査員

日本画	※由里本出	鈴木龍子	辻佐都美		
洋画	※土方明司	景山憲	中村光幸	能祖文雄	
彫刻	※竹田光幸	池田清史	寺田正春		
工芸	※今泉今右衛門	岡田皖	小西博子	津田浩二	山下義人
書	※高木厚人	青木幽碩	上原華園	小森秀雲	眞鍋憲二
写真	※蜂須賀秀紀	石塚喜代司	滝麻佐見		

(※は県外審査員)

## 発表

6月22日(金)午前9時に香川県立ミュージアム1階に入選・入賞者名等を掲示するほか、香川県立ミュージアムホームページ(<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kmuseum/>)への掲載並びに出品者あてに郵便をもって通知します(電話による確認は不可)。

## 表彰式

7月1日(日)午前10時～11時 香川県立ミュージアムにおいて行います。

## 招待

香川県知事は、その者の制作する作品が特に優秀と認められる者に対し、招待として第83回展に出品を依頼します。出品を依頼した者にも、出品規定を適用します。(ただし、極近作に限り、県内未発表作品も可とします。)

出品を依頼した者は授賞対象としません。

招待者：香川県知事賞を受賞し、3年以内に知事賞を再度受賞した者、または、これに準ずる受賞歴を有する場合で特に優秀と認めた者。

## 無鑑査

第82回展で香川県知事賞を受賞した方は、第83回展に限り無鑑査とします。ただし、無鑑査の方は香川県知事賞以外の受賞資格を有しないものとします。

## その他の注意事項

- (1) 不可抗力による作品の滅失、き損等については責を負いません。
- (2) 鑑査、審査及び陳列の方法等についての異議は申し立てることができません。
- (3) 展示された作品の作者は、出品申込書に記載された名前・住所(市町のみ)・年齢及び作品に関する事項や作品写真について、目録等の広報一般に使用・掲載されること及び報道に提供されることを許諾するものとします。

## 展覧会でのご注意(お知らせ)

### ○一般観覧者の写真撮影について

- ・日本画、洋画、彫刻、書部門は、作品に撮影禁止のマークが表示されている場合を除き、写真撮影を可能とします。
- ・工芸、写真部門は写真撮影は禁止ですが、作者(または作者の親族)は、作者本人の作品に限り、備え付けの申請書に記載の上、撮影することができます。
- ・撮影する場合、他の観覧者の迷惑となるので、フラッシュ、三脚等を使用しての撮影はできません。